木造住宅耐震補強助成事業(補強計画・補強工事一体型) 実施フロー

◇申:事前打ち合わせ



・一体型の補助対象となるかの確認

◇申:「袋井市木造住宅耐震改修助成事業費補助金交付申請書」提出



市:申請書審査

〇市:「木造住宅耐震改修助成事業費補助金交付決定通知書」発行



申請者:補強計画策定

◇申:「耐震補強計画確認依頼書」提出



市:耐震診断結果、耐震補強計画、補強工事見積内容の確認

〇市:「設計内容確認結果通知書」発行



申請者:補強工事着手→工事写真撮影→工事完了→工事費等支払

◇申:「木造住宅耐震改修助成事業完了実績報告書」提出



市:実績報告書の確認

〇市:「木造住宅耐震改修助成事業費補助金交付確定通知書」発行



〇市:補助金交付(申請者の指定銀行口座に振り込み)

※木造住宅耐震改修助成事業費補助金交付決定以降、施工箇所及び 施工方法の変更(耐震補強計画の変更含む)や補助申請額の変更 が生じた場合は木造住宅耐震改修助成事業計画変更承認申請書の 提出が必要です。

◇申:申請者が提出、実施すること。

〇市:市が発行、実施すること。